

米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会（第1回）概要

1 日 時 令和3年11月18日（木） 14時～16時15分

2 場 所 米子市立図書館 多目的研修室

3 出席者

委 員

ト蔵久子委員（会長）、渡邊眞子委員（副会長）、笠井和観委員、足立一穂委員、
湯浅厚子委員、藤原実男委員、山本由美委員
（欠席）福田知浩委員

事務局

教育委員会

浦林教育長

生涯学習課

木下生涯学習課長、矢木図書館長、若林主幹兼社会教育主事

4 日 程

（1）開 会

（2）あいさつ 浦林教育長

（3）自己紹介

（4）会長、副会長選出

会長にト蔵委員、副会長に渡邊委員を選出

（5）議事

議 事 録

【ト蔵会長】

そうしましたら、5番の議題、米子市子どもの読書活動推進ビジョン第4次計画の策定について、ご説明をお願いいたします。

【若林主幹兼社会教育主事】

それでは、説明に入らせていただきます。第4次計画案についてでございますが、本日の委員会を開催するにあたり、事前に資料を郵送させていただきましたが、その後に新たな統計データ等の更新があった関係で資料の改訂を行いました。本日は、机上の新たな資料で説明いたします。なお、資料の基本的な部分は送付をした資料と変わりありませんので、資料の細かな説明は割愛させていただきます、説明いたします。

第4次計画を策定するにあたり、第3次計画の取組状況についてを事前に担当課等にアンケートや聞き取り調査を行いました。担当者からは、「おおむね、順調に取り組むことができた。」との意見をいただいていますので、第4次計画案については、基本的には、第3次計画をアップデートする形となっています。ですので、主に、第3次計画との相違点や新たに加

えた点などを中心に説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

資料の目次のページを開いてください。計画案の構成は、第1章で読書活動推進ビジョンの理念や計画策定の目的や位置付け、計画対象や期間。第2章で、第3次計画の取り組み状況と課題についてです。それを受けて、第3章で読書活動推進の方策という章立てになっています。

(以下省略)

【ト蔵会長】

ただ今、事務局から、説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。

【渡邊副会長】

第3次計画と第4次計画案との違いについて、もう少し詳しく説明願います。

【若林主幹兼社会教育主事】

基本的なところは、第3次計画を踏襲していますが、大きく違うところがパソコンやスマホのあつかいや電子書籍についてです。第3次の際は、スマホなどの電子機器が読書活動の妨げになるモノとしてあつかわれていました。なので、「ノーメディアデー」の取り組みを行うとしていました。が、アンケート調査で「スマホやパソコンなどの情報通信技術（ICT）も活用すべきではないか。」という意見があったので、ICTの活用や電子書籍の活用もいいのではないかという提案を入れています。新たなところというと、そこらあたりかと……。基本的には、家庭、地域、学校等の三本柱が連携・協力するということは、変わってないです。

【藤原委員】

一つ言葉の意味が分からないので、教えてほしいんですけど、図書館からのレファレンスというのは？

【矢木図書館長】

色んなことを調べたりするのに、こういったことがわからないとき、本を使って色々調べる。調べ学習の相談みたいな、そういった意味合いで理解していただくといいのかなと思います。

【足立委員】

第3次計画を作られたときに、パブリックコメントを取られていました。それもホームページで。とてもいい意見が出ていたと思って、その中で、「子育てスタート時期である妊娠時期に、読書の重要性をぜひ知っていただきたい事項であり、自分が読書をする習慣がなくても、子どものことについては聞く耳を持っていただけの時期でもあるけれども、母子手帳交付時などに、読書推進のリーフレットは配布してもいいし、図書館でも配布をしてもいいと思う。」、というような意見もあって、貴重な意見として参考にさせていただきます、とい

うふうな対応が出ておりました。子どもができる前の取り組みとしては、どういうことをされたか。

【卜蔵会長】

検診のときに、絵本の読み聞かせだったり、ワンポイントで十分な時間ではないけど、一応6か月検診のときに、ブックスタートで絵本が2冊寄贈されます。今言われたのは、妊娠の間に絵本と出会う機会を作ったほうが、意識づけとしては、生まれてからでなくて…？

【足立委員】

子どもさんが生まれた後は、お母さんが忙しくて、必要だと思ってもなかなか手が取りにくい。だから、生まれる前、妊娠後期の取り組みは？

【若林主幹兼社会教育主事】

それに関しましては、児童文化センター（子育て支援課）の取り組みとしまして妊婦を対象としたおはなし会、マタニティプラネタリウム事業を行っています。

【足立委員】

プラネタリウムですね。それはだいぶ前から、第3次計画からやっておられますよね。それ以外に、この意見を受けて何か取り組まれましたか、という質問です。例えば、母子手帳の配布時に、何かリーフレットを配ったらどうですか、というパブコメでの意見ですよ。

【卜蔵会長】

第3次のときに、B4版で小さく折りたためる広報は、いろんなところで配布してありますけど、きちんと位置付けていくほうがいいのではないかというご意見だと私は思います。事業として、この4次にどう組み入れていけば、出産するまでの安定期に、お母さんたちが…。

【足立委員】

第3次を作るときにパブコメがあって、そういう意見が出た。だから、3次とこれまでの5年間のうち、そういう意見を参考に組みませてもらいますというふうに回答されている。そういうことについて、どういう取り組みをされましたかという質問です。

【木下生涯学習課長】

すみません。今ここで承知をしていなくて、調べて次回、もう1回、回答をさせていただきたいと思います。

【卜蔵会長】

児童文化センターでは、マタニティはプラネタリウムですよ。できれば、絵本をそこに持って入って、そういうところで絵本を読んであげるということも大切です。

【木下生涯学習課長】

今のパブコメのご提案は、母子手帳のときということですので、健康対策課のほうでそう

いう取り組みができないかというようなご提案だったかと思いますので、健康対策課でどういった取り組みがなされているかというのは調べたいと思います。

【笠井委員】

文言のことですけど、3ページに、「計画の対象」として、「ア」から「オ」まで出ていますね。「オ」に、「支援が必要な子ども」と別枠でなっていますが、これはあえて別にする必要があるのか。支援が必要な子どもは、小学生であり、中学生であり、高校生でもあるので、「オ」は無くてもいいのではないかと。それと、10ページのほうに、「障がいのある子どもたちへの取組と課題」ということが起こしてあるので、なおさら、3ページの「支援が必要な子ども」というのは、あえて「支援が必要な子ども」と分ける必要があるのか、それから、10ページは、「障がいのある子ども」という表現ですけど、障がいのあるなしにかかわらず、色んな特性があったり、支援が必要なので、「障がいのある」というよりも、「支援を必要とする」というふうな表現のほうがいいのか。我々は教員ですので、そういう表現のほうが、一般的になじんでいるんですけど、一般市民ということであれば、それがわかりにくいのであれば、「障がいのある」にしてもいいと思いますけれども…。

【木下生涯学習課長】

3ページの「オ」を項目に付けるかどうかというのは、その先の10ページの「障がいのある子どもたち」を、あえて明示するかどうかということだと思います。ここは書き方の問題だと思いますので、無いほうがいいのかということであれば、取ってよろしいかなと思います。それから、「障がいのある子どもたち」という表現について、ここも、あえて明示して、わかりやすくするのがいいのか、「支援を必要とする」とか、「困りごとのある」とか、そういった表現にするのがいいのかというところも、どちらにするのがいいのかというのは、これはまた選択だと思います。ご意見をいただいて、そのようにしたいと思いますが、どうでしょうか。

【卜蔵会長】

委員の皆様はいかがですか。

【渡邊副会長】

私は笠井先生と同じです。

【藤原委員】

私も、おっしゃっていただいたほうが耳に入りやすい。

【山本委員】

3ページの、あえて「ア」から「オ」と書いてあるのを、それだったら全部外して、「おおむね18歳以下のすべての子どもを対象とする。」だけでいいのではないかと。「オ」は、私も読んだときに、少し引っかかった。10ページを読むと、そういうことでここに出しておられるのかなと思ったんですけど、「障がいのある子ども」という言葉は、私も、「支援が必要な子ども」に変えられたほうがいいと思いました。

【湯浅委員】

「4」は、「支援が必要な子ども」に変えたほうがいいと思います。そうしてみると、計画の対象の、18歳以下の子どもを対象とするだけで、「ア」から「オ」は削除でいいと思います。

【山本委員】

自分も、あえて「ア」から「オ」というのを出す必要があるのかなと思っていた。

【ト蔵会長】

そうしましたら、3ページの(1)「計画の対象」の「ア」から「オ」は削除でいいですか。

【若林主幹兼社会教育主事】

「18歳以下の子どもを対象とする」だけだと対象がわかりにくいのではないかと思います、「ア」から「オ」を付け加えてみましたが、それだけの方がわかりやすいのであれば、全てを削除します。

【ト蔵会長】

じゃあ、「本計画では、おおむね18歳以下のすべての子どもを対象とする。」それで終わりとし、そして、10ページの(4)、「障がいのある子どもたちへの取組と課題」、ここも「支援が必要な子ども」というふうに改めてもよろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

【ト蔵会長】

じゃあ、次回の資料で、訂正をしてくださいます。

【若林主幹兼社会教育主事】

これは、次回までに改善させていただきます。

【湯浅委員】

15ページの、「1.3」の「学校における子どもの読書活動の推進」を見ていますと、今の、特別な支援が必要な子どもへの支援というようなことが、文言的にない。(6)までだと、朝読書、子どもの読書週間、学校同士の情報交換、司書教諭や学校職員のことが書いてあって、もう1つ、特別な支援が必要な子どもへのことが、あってもいいかなと思った。

具体的にどう書くのがいいということは別ですけど、例えば、県の20ページの③「特別な支援が必要な子どもへの支援」ですね。これが、市の計画には、何のことも書いてない。要するに、米子の図書館に、「あいサポート条例」の趣旨に見合うような、録音図書とか、点字図書とか、大活字本とか、物があれば、そういうのも推進の1つでピーアールしてもいいのではないのでしょうか。

【矢木図書館長】

あるところは、先ほど委員が言われたように、あるものもあります。そこは、子ども用のもので、大活字本というのはあるんですけど、子ども用なのかどうなのか。子ども向けのものが、何があるかは、ちょっと調べさせてください。今ここではわかりません。申し訳ありません。

【湯浅委員】

そういうものがあれば、ここにこういうのがあるから使えるという、県と同じようなことが、「1.3」が書ける。書いたほうがいいのかと思いました。

【藤原委員】

15ページの「1.3」というのは、「学校における」と書いてあるから、仮にそれを加えるにしても、ここではないのかなと思ったりします。

市立図書館の支援とか、活動推進とかで、実際に支援が必要な子どもたちの支援…。

【湯浅委員】

新しいのは、学校なの？

【藤原委員】

今読んでいただいたのは、「1.3」の、「学校における子どもの読書活動の推進」というところの項目なので…。

【湯浅委員】

わかりました。「学校における子どもの読書活動の推進」だから、市立図書館ではないということですね。そうすると、学校ではちょっと無理かもしれない。難しいですね。

もう1つの質問は、12ページの「地域における子どもの読書活動の推進」に、県の計画で、「第3の居場所（サードプレイス）」という、家庭、学校、3番目の子どもの居場所みたいな、「地域における中核的な役割を果たす」というような言葉が入ったらいいのかなと思った。

【卜蔵会長】

ただ、新しい居場所だということで、私も研修を受けましたけど、どこがそういう対象になるかという名称のほうが、わかりやすいのではないですか。地域の子どもの居場所とするところは、どことどこがありますかという具体的な名称を出したほうがいい。

【湯浅委員】

児童文化センター、なかよし学級、児童館、公民館、これらに続けてです。これらが第3の居場所になりますという意味です。そういうふうな文章ができないかと思った。今の、家庭、学校、その他という意味です。

【藤原委員】

今回は読書活動の推進なので、子どもの居場所については、おっしゃるとおりだと思うんですけど、実際に本を読み聞かせできる環境と考えたら、ここに掲げている施設でいいのではないのでしょうか。あるいは、子ども食堂というワードもあります。そういったものも含めて第3の居場所だと思いますので、ここは、これでいいのではないのでしょうか。

【ト蔵会長】

ただ、支援センターも、間もなく2か所増える。巖と春日が統廃合になって、みのかや保育園になる。今度は淀江と宇田川が統廃合になって、どんぐり認定こども園になる。今ある、公立が3施設、民間が2施設、それに新しく福祉会が1つ。淀江では公立になります。子育てサークルも読み聞かせはしていますので、名称を入れてくださったほうがいいのかな。支援センターが出向いて、本は大型であれ、小さい本であれ、読んでおりますので。

【木下生涯学習課長】

すみません。具体的には、どこのところの話ですか。

【ト蔵会長】

12ページの、「地域における子どもの読書活動の推進」のところの、下から3行目。別記してありますが、ここに、地域での子育てサークルも入ったほうがいいのではないかな。子育てサークルは必ず、支援センターが担当で出てくるときは、読み聞かせはしていっています。

【湯浅委員】

ト蔵委員が言わたいのは、子育て支援センター、子育て支援サークルという言葉も入れたいということですか。

【ト蔵会長】

地区の子育てサークルです。

【木下生涯学習課長】

「子育て支援センター、地域の子育てサークル」ということでいいですか。

【ト蔵会長】

網羅していくんだったら、そういう機会のあるところは、入れておいたほうがいいのかな、身近な施設ということになれば。

【渡邊副会長】

色んな活動をされているところを増やしていくのは、みんなが認識してくださるので、問題ないのではないかと思います。

プラス、第3次のときも申し上げたんですけど、8ページにあります、公民館の取組のところにも書かれています、(2)のところですけども、県の子ども読書アドバイザー。鳥取

県が、予算を、確か300万だったと思うんですけど、取ってくださっている。

今は、コロナ禍でどうなっているかわかりません。それでも、要望がすごく多くて、各保育園さんとか、逆にボランティア活動をしているグループでもいいんです。5人以上集まれば、日当は、鳥取県から出ます。交通費も、鳥取県教育委員会から出ます。認定された研修を受ければ、10年以上子どもの読書活動にかかわっている、という最低限のルールはあるんですけど、その中で更に研修を年に何回か受けて、自己啓発のために、「自分は東京までアドバイザー講習を受けに行きたい。」と言ったら、何年か前は、その交通費を持ってくださっていた。それを県の皆さんに渡してください。自分が学んだことを。

これは鳥取県を育ててくださっているアドバイザーとして子どものところに行くには、きちんとした知識を受けた方が行くべきだという認識を、教育委員会は持ってください。この計画案の中に、私は、11ページのところで、県の計画に沿っていらっしゃる子どもの体系図ということ、先ほど伺いましたので、前回の委員会のときにも、子どもアドバイザーを利用していらっしゃるところはたくさんあるし、県がせっかく予算を取ってくれているなら、米子市もそういうところがありますということ、多くの方に知っていただいて、利用されたいと思うので、認識の1つとして、県との連携の中でどこかに入れてくださいということ、前回も申し上げたんですけど、入っていませんでした。それが第1点です。

もう1つ、電子書籍も含めて、どんどんIT化している中で、悲しいながら、米子市立図書館だけ、鳥取県の中でWi-Fiが図書館にない。日野町の図書館でも、伯耆町の図書館にも入っている。今や全国の図書館で、Wi-Fiは当たり前なんです。

議会にも上げていただいたんですけど、議員さんが、子どもの教育上よくないとか、Wi-Fiがあつたら妨げになるとか、意見が出て、却下されたそうなんです。

そういうことは置いておいても、検討委員会の中でも、読書活動を推進していく中で、学校の教育現場にもICT端末がある。図書館で調べ学習をどんどんしましょうとか、レファレンスにもどんどんお答えしていきたいと言っているなら、ここにWi-Fi環境が入っても当たり前だと思いませんか。そこを議会で却下されたというのは意味が分からないんですけど、ましてや、コロナ禍で1個だけ、こんなに注目になっている米子市立図書館だけないと、ちょっと悲しいと思います。

米子市さんのほうとしても、米子市役所にも入っていないものを、1つの公共的な施設に入れる必要がないというような意見もお伺いしたので、Wi-Fiは当たり前だと、皆さんも思いませんか。これからITの時代で、図書館は情報発信の源だと思うんですけど、公共図書館にWi-Fiがないというのは、私にとってはすごく悲しい出来事なので、前向きに取り組んでいただきたいです。まだ環境が変わっていないので、お願いしたいと思います。私からは以上の2点です。

【ト蔵会長】

前段でおっしゃった県の社会教育課が、読書アドバイザーだったり、ファシリテーターであつたり、県が経費を持って、ケータイ・インターネット推進員さんを派遣していただきますので、そういうものを有効活用して、支援センターであつたり、子育てサークルであつたり、そういうところに派遣の体制が取れますという情報発信は必要かなと思います。

それと、Wi-Fiのことは、これはどこでも意見が出ます。確かに便利なものではあるけれども、その分リスクがあるということを踏まえながら、どうやって正しい使用ができるのか、

前回の市議会の陳情という文字を見たけれど市役所にWi-Fiは入っていない。

【木下生涯学習課長】

3月議会と6月議会で、陳情が出ていました。議員さんの議論の中には、必要性和公費をかけるバランスで、そこは個人負担すべきではないのか、というご意見があつての否決だったかなと。

【卜蔵会長】

結局は、それを有効活用できる施設であるか。それとも、何がネックになっているんですか。

【木下生涯学習課長】

必要性というところで、必要かどうかというところが市民の方々に説明できないと、お金がかかることですから、そういった方向には進めないということで、今はまだ、入れないという結論になったのかなと。

【足立委員】

提案ですけれども、市議会の色々な意見があるんですけれども、我々ができることは、今回の推進ビジョンの中に、そういう方向にすべきだという方向性を入れればいいと思う。そうすると、教育委員会の方も、こういう推進ビジョンの中でそういう意見が出てくるから、予算要求をしますという根拠にもなるでしょうし、通しやすい話ではないかと思います。推進ビジョンの中に位置付ける方向でいいのではないかと思います。

【木下生涯学習課長】

Wi-Fiについては、読書に限らず、色々な施設で話題には出てくるんですけれども、必要性というところを説明するところで、ネックになってくる。市のほうから、議会に対して予算を付けようとしても、同じ問題が出てきますので、入れて後押しになれば、それはそれでいいのかなと思います。

【渡邊副会長】

図書館は情報の一番の源なので、皆さんの知の塊だと思います。同じように、図書館は、情報、知の場だと考えていただきたいと思います。

【卜蔵会長】

タムタムスクールが、コロナで、託児ありができなくて、担当者が動画で配信しようと言ったときに、すごく関心があった。今はオンラインが当たり前のような時なので、そうすると、この図書館も1つの場所にすれば、学校や保育園や幼稚園に向けて、月齢は限られるでしょうけど、どこからも図書司書さんが薦めてくださる絵本を、映像を通して見ることができる。そういう意味では、ここできちんと要望として、ビジョンとして、入れていくべきだと思います。

【足立委員】

4ページに、「計画のスケジュール」というような表が出ています。令和4年度から5か年計画で、第4次の計画を推進していくわけなんですけれども、令和7年度辺りから、調査、点検、評価というところがあって、最終的に、今回の第4次計画を評価しなければならない時期が来る。そのときに、何ををもって評価をするのかというところが、はっきりわからない。つまり、第3次計画と比べてみると、今回の第4次計画がほとんど変わっていない。同じようなことが第3次計画にも書いてある。

今回の第4次計画の冒頭に、「第3次計画の評価をしながら、今回の第4次計画をつくり上げていきます。」みたいなことが書いてあります。第3次計画の成果と課題を振り返り、改めて施策の方向性を明記した、というふうに書いてあって、この第4次計画は、第3次計画の計画をもとに、こういうふうな方向でやっていきますという方向性を示すものだと思っています。そうすると、第3次計画と比べたときに、中身的には変わっていない。

そうすると、今度第4次計画が終わるときにも、何をやったのか、第5次計画をするときに、どこを第4次計画でやったのか、その評価をできないのではないかと考えていて、今回の第4次計画を見せてもらったときに、本気で推進していこうという気があるのかどうかということをおもいました。

提案ですが、数値目標を作りますか。もちろん、予算のこともあるので、お金がかかることというのは、数値目標にはしにくいんですけども、それでも、この5年間でどういうところまでを目指すということがはっきりする。県の第4次計画には、数値目標があります。県と同じようなものではなくてもいいと思うので、米子市なりの数値目標を作ったら、何をしていくかということがはっきりするし、評価もしやすいのではないかと思います。

例えば、第3次計画のパブコメのときに、母子手帳を交付したときに、リーフレットをしたらどうですか、という意見があった。母子手帳を取りに来る人は、数が大体わかります。母子手帳を取りに来られたときに、児童文化センターでやっている、マタニティプラネタリウムの招待券とか参加券を配って、どの程度の人が利用したかというのは、数値として現れますよね。そんなにお金がかかるものではないと思います。それを、50パーセントを目標にしようというような数値目標を立てれば、それに向けて取り組むこともできるかもしれません。

それから、読書アドバイザーも、とても重要な人材です。米子市の読書アドバイザーを何人にしようというのも、1つの数値目標になるかもしれません。

米子市の図書館だとか、公民館のWi-Fiの整備状況を何パーセントにするか、そういうのも数値目標になるかもしれません。それから、米子市の図書館の子ども用の点字とか、図書の冊数を何冊にするか。これはお金がかかることでもありますが、それをどこまで増やそうというようなところも、数値目標にすると取り組みやすいし、もっと言うと、この第4次計画を推進できたかどうかを評価しやすいのではないかと思います。

そういう数値目標があると、やるほうとしては厳しいと思います。それこそ予算のこともあるし、取り組みもあるし、とても厳しいと思うんですけども、計画としてはとても分かりやすいし、取り組みやすいものになるのではないかと思います。

【卜蔵会長】

文字で目標を書いてあっても、評価があれば振り返りをしないといけない。数値目標を挙

げるからには、私たちも厳しい立場に立つ。でも、あえてそこまで踏み込んでいかないと、この4年目に設定した調査、点検、評価につながっていかないのではないかと。

私も、これはやりたいです。ぜひ数値を挙げてください。

【木下生涯学習課長】

市の施策、いろいろな計画があるんですけども、これもできる限り数値目標ということで、計画を立てます。どうしても数値目標を立てられないものもあるんですけども、何とかして数値目標を作るようにということで、計画を作っています。そういった考え方からしても、当然、数値目標を定めて、それに向かうというのが、評価もしやすいですし、こういった数値目標を立てるかというのは考えないといけないんですけども、そういう視点を入れるべきというふうに思いますので、ぜひ、入れたものにしていきたいと思います。

【ト蔵会長】

今、足立委員さんから、本当に貴重な提案をいただきました。私たちが自分たちで数値目標を挙げることで、担当課の生涯学習課と、関係課の連携がより密になって、よりよい信頼関係につながられるかもしれません。私たちが自ら数値を決めて、その目標に向かって活動をしていかなくてもいいですけど、みんなでこれは、やり遂げていきたいなと思います。

【笠井委員】

11ページの下の方に、「1 家庭・地域・学校等・学校図書館における子どもの読書活動の推進」の、「学校図書館」という文言はいらないのではないかと。それと、この表なんですけど、左のほうの列の一番上が、「子どもが読書に親しむための機会・環境の提供と充実」というところがあって、そこから右のほうに、家庭での推進、地域での推進、学校での推進、ということがあります。

読書離れということが言われて久しいんですけど、家庭は家庭でやっている。地域は地域でやっている。学校は学校でやっているんですけど、12ページ以降にも、文言としては、連携とか、そういうのは出ていますが、連携・協力というところが、もう一つうまくいっていないというところが、成果が出てないところだと思います。なので、トップのページになる11ページも、連携・協力していくというところが見えるようにしたほうがいいのではないかと。

具体的には、この表を、家庭・地域・学校と、外に大枠でくくってもらって、連携・協力という言葉を入れてもらうとか、あるいは、11ページの下の方の文章のところに、そういった文言を入れるとか。例えば、ノーテレビデーとか、学校発が多い。それを、公民館と学校でコラボレーションして、チラシを作ってやってみたりとか、そういったことが必要かと思えます。

【木下生涯学習課長】

これは、10ページに地域・家庭・学校で、連携・協力という図があつての、この表なので、気持ちとしては、連携は当然念頭に置いているんですけども、この図で急にバラバラに見えてしまうということですよね。もう少し工夫をして、連携しつつ取り組むということがわかりやすいようにしたいと思います。

【笠井委員】

この表を、家庭・地域・学校と、外に大枠でくくることなどが技術的に難しいのであれば、家庭、地域、学校の左あたりに「連携」と、貼り付けるだけでもいいと思う。

【若林主幹兼社会教育主事】

次の会までに工夫してみます。

【藤原委員】

4 ページ、私どもの立場でいけば、家庭の取組と課題の中で、「電子書籍を読書の活動の推進に活用することも検討課題である」となっているんですが、学校現場とか、図書の道に長く携わっていらっしゃる渡邊委員さんからすると、電子書籍というのは、子どもたちにとって、本を読むという点では大いにあります。

【渡邊副会長】

大いにあります。時代の流れについていけなくなってしまうと思う。紙をめくる楽しさも代えがたいものがありますし、ペーパーレスも、私には個人的には考えられませんが、子どもたちはすでに電子書籍を読んでいます。

単価が安い。一般の書籍のほぼ半額ですね。電子書籍というのは、ネットで買えますよね。さらに、自分の読書量の中で3分の1が電子書籍。六法全書まで入れています。それも1,000円以内に入っています。ページをめくると、ここまで読んだというページ数までわかります。

自分の好きな本に関しては、紙をめくっていききたいけど、実際、お子さんたちは、学校の現場で ICT 端末を使って、電子書籍で対応しています。例えば、英語も、電子書籍ならば発音まで出る。ここまで教科書が進化している。なので、電子書籍の対応は、専門の人たちの意見を聞きながら、きちんと取り組んだほうがいいと思います。

私は個人的な意見ですが、全く読んでないとは言わずに、入れています。便利なので。どこにでも、自分が読みたい本を入れて、iPad を持ってそこに行ける。私も、学校の現場で教えている中で、その授業で使える。こんなに便利なものはないと思っていますが、大事な本は紙で購入しています。

【ト蔵会長】

便利なものにはハイリスクがあるということを、まず大人は認識しておかないと。県が推進しているケータイ・インターネット推進員さんたちは、小さいときから、リモコンだったり、スマホを直接渡さない。その癖がつかないと、幼稚園に入った時点で、親が持たせてしまう。いろんなところを開けていく。いくらブロックしても。そういうことは、小さいときから、繰り返しになるけど、親がまず管理してください。時間を決めないといけないし、長時間見ていると目も疲れる。そういう意味で、使い方をまずきちんと保護者が認識しないと、私はちょっと、「どうぞ」ということにはならない。

【渡邊副会長】

これは学んでいけないといけないと思います。最先端の地域では、授業の中でどうやって

使うかというのを、小学校の時から教えていて、私がずっと仕事をしていたドイツもそうです。こういう使い方という理路整然としたものがある中で、あとは家庭での使い方は皆さんに、ということになりますから、最初にきちんとした使い方を学んでいけば、このITの時代から逃れることはできませんから、そこだと思います。

【藤原委員】

子どもは辞書を引かないですね。子どもが辞書を引いて、たくさん付箋を付けている姿を見ないから、色んなものを、電子辞書や、豊富な情報量の中から探すことができるので、どちらを取ればと思う。

【卜蔵会長】

ケースバイケースになると思うんですけど、高学年になれば、親が何と言おうが使ってしまふ。どうやってこの推進ビジョンの中に、電子書籍を入れ込んでいけるかを十分に検討していきたいと思います。

【藤原委員】

未来を担う子どもたちのためには、非常に必要なアイテムだというのはわかりつつも、健康被害のこととか、そこはうまく説明していかないといけない。我々もスマホやケータイについては、親と子でルールを決めて、という啓発をしながらも、そうは言っても、「読書離れを防ぐために電子書籍を活用しましょう。」というふうなことも言っていないといけないとなると、有効性と、何か子どもにとって害になるようなことがないか、きちんと整理して、導入していかないと、ついていけなくなってしまうと困る。

【渡邊副会長】

でも、小学校だと、まだ国語の辞書は引くんですね。中学校も辞書を引くし、大学の現場も、例えば語学に関しては、辞書でテストをしていますから、まだ引いています。辞書持ち込みにしています。電子書籍はダメです。ケータイもカバンの中に入れてます。なので、辞書はまだまだ使います。

【山本委員】

今、電子書籍のことも言われたんですけども、就学前に関しては、皆さんもわかっておられると思うんですけど、絵本が中心なんですけど、子どもの五感を刺激しているものなので、それと、親子の触れ合いの一つのツールというのもあるので、時と場合とか、年齢とか、そういうことをよく考えて、取り入れていく。ぬくもりのある絵本の読み聞かせというのは、大事にしてほしいと思います。だから、生の声で、お父さんとか、お母さんの声で読み聞かせをしてあげる。ぬくもりを感じながら、居心地の良さというのが、絵本の一つの魅力だと思います。

【卜蔵会長】

先ほど足立委員さんから、安定期に入る妊婦さんだったり、母子手帳だったり、第3次にはないものが、第4次のビジョンの中に入っていけばいいなと思う。色んな場所なり、時

間なり、曜日なりを色々やりくりすれば、色んな形態も出てくる。どうやって絵本と出会うか。小さい子、親を呼ばないといけないと思うんですけど、大きくなるにつれて、なかなか本を読まない年齢に入っていく。でも、少しでも本と長く付き合えるような機会を、何とか提示できないのかと思います。

おわりに次回の検討委員会の日程調整を行います。

どの日とどの日ならいいと具体的に言っていた方がいい。その方が調整しやすい。

【若林主幹兼社会教育主事】

次回の第2回の会議に関しましては、12月15日（水）以降の日付で調整を図りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【渡邊副会長】

15日以降は皆さん仕事をしていらっしゃると思いますし、お忙しいです。

【足立委員】

数値目標だとか、中身のことだとか、細かい変更ではなくて、根本的な変更が、この推進ビジョンで変えていくようなことかなと思っているんですけど、1か月でそのたたき台ができますか。12月よりは1月開催のほうが、いいのではないのでしょうか。

（事務局にて、スケジュールの確認が行われる。）

【木下生涯学習課長】

そうしますと、12月よりは1月のほうが、都合がいいということでしょうか。そういたしましたら、1月10日ぐらいまでのところで、後ろの日程から考えますと、お願いをしたいと思います。

【卜蔵会長】

1月の4日から7日までの間ということですね。

（委員の間で、会議の日程について、相談が行われる。）

【木下生涯学習課長】

それでは、1月5日の午後1時半で、この場では予定をさせていただいて、変更があったら連絡をさせていただきます。

【卜蔵会長】

第1回目の検討会は、これで終了させていただきます。お忙しい中、いろいろな質問、提案、要望、ありがとうございました。